

# 株 式 会 社 デ ン ソ ー

## 1. 会社の概要

- (1) 会社名：株式会社デンソー
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第1分科会  
業 種：輸送用機械
- (3) 資本金：187,456百万円  
従業員数：33,362名（就業人員ベース）
- (4) 営業品目：空調関係製品（オートエアコン、空気清浄器）、エンジン関係製品（ガソリンエンジン制御、ディーゼル燃料噴射装置、エンジン電装品）、ボデー関係製品、走行・安全製品（ABS制御、ドアロック制御、SRSエアバッグ）、センサー製品、ETC車載器、カーナビゲーション、等。
- (5) 沿革

1949年、トヨタ自動車から分離独立し、日本電装株式会社を設立。以後、自動車部品製造業者として国内外で事業拡大を図る。1996年社名を株式会社デンソーに変更。

- (6) CIマーク

# DENSO

## 2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置付け

知的財産部門としては、1962年に設立され、今年で42年目を迎える。現在は、技術開発センターに属し、全社の知的財産活動全般を管轄している。1993年、調査及び外国特許の部門を分離独立して、株式会社アイピックスを設立し、



本社ソフトウェアセンター

2002年には国内特許部門を新たに設置した。

- (2) 構成及び人員

知的財産部の人員は約60名で、自社特許の取得・活用及び他社特許の対応を行う特許推進室、技術関連契約の作成・検討を行うライセンス室、事務管理全般及び社内データベースの構築を行う総括室から成る。また、各技術部には、特許管理を行う特許専任者（約50名）を配置している。さらに、海外知財機能として、米国統括拠点に駐在員を1名配置している。

- (3) 活動体制

会社の組織として、事業グループ制を採用しているため、各事業グループ毎にチーム（特許推進室&ライセンス室）が編成されている。

## 3. 知財活動の概要

- (1) 有効特許取得（発明発掘）

当社では、他社に対する差別化技術を保護する目的で特許の出願・権利化を行っている。そして、これらの差別化技術を発明として洩れな

## ※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

く発掘・抽出するため、組織的な活動として特許検討会を行っている。具体的には、新製品について、技術者、特許専任者、知財部員の複数の目で技術を評価し、従来技術との徹底的な比較をして、発明発掘を行っている。特に、重要製品・技術については、特許マップを使って網羅的な出願を行い、パテントポートフォリオを作成している。

### (2) 権利活用

当社では、今後の知財活動の方向性を明確にし、かつ具体的な指標を設け成果を的確に把握することを目的として、IPビジョンを2002年に策定した。

このIPビジョンでは、特許料収支を指標として、積極的な権利活用に重点を置き、以下の活動を展開している。

- ・パテントポートフォリオを作成し、活用すべき製品・技術を特定する。
- ・活用すべき製品・技術についての有効特許取得計画を立案・実行して、強力な特許網を構築する。
- ・競合他社の特許を確実に調査・分析し、問題特許を解決するとともに、競合他社との特許ポテンシャルを常時把握する。
- ・競合他社への権利行使シナリオを作成し、実行する。

### (3) 他社特許対応

損害賠償額が高額化する中で、特許侵害問題を引き起こすことは、会社経営に重大な影響を与える重要品質問題であると当社では考えている。そのため、全製品・技術について、他社特許を調査分析し、問題特許の対策を、製品出荷前に完了すべく侵害予防活動を行っている。特に重要製品・技術については、デザインレビュー、品質保証会議などの会議体と連動させ、侵害の未然防止を再確認している。

### (4) 情報活用

株式会社アイピックスを活用し、重要テーマ

について研究開発初期に集中的な調査を実施し、研究活動へフィードバックするとともに、確実な権利化を目指した出願時の先行文献調査と訴訟リスクを見据えた他社特許調査・対応を確実に実施している。また、日々発生する特許公報を監視するための電子公報システムを社内に展開し、技術者による検索、閲覧、スクリーニングを実施可能としている。

### (5) 模倣品対策

中国での自動車産業の急激な発展に伴い、模倣品が急増している。当社としても、これら模倣品による被害を無視できない状況となってきたため、模倣品に対する対策を近年強化している。具体的には、事業部、営業、知財からなる模倣品対策プロジェクトチームを設立して、模倣品の実態を調査するとともに、商標・意匠の権利活用による摘発を積極的に行っている。今後は、中国での知財機能設置についても検討を進めている。

### (6) 人材育成

当社では、知財スペシャリストの育成を目的として、社内技術者及び知財部員に対する教育プログラムを実施している。社内技術者については、階層別の特許教育を実施している。また、知財部員については、日本での弁理士資格を取得することを支援しており、有資格者による弁理士講座を部内で定期的で開催している。また、外国については、米国又は欧州の特許事務所に研修生を継続的に派遣し、能力の向上を図っている。

### (7) 知財戦略会議

当社では、知財戦略に関する方針を審議するため、会長、社長、副社長、専務を主な審議者とする会議体（知財戦略会議）を定期的に開催している。この会議では、重点活動の進捗状況、経営に直結する特許問題に対する対応方針が具体的に議論される。

(原稿受領日 2004年6月15日)